

社会福祉法人樹の里 一般事業主行動計画

職員が男女ともにその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすく、活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年5月1日～ 令和7年9月30日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を50%以上 女性・・・取得率を80%以上にする。

<対策>

- 令和5年6月～ 各事業所における休業者の業務カバー体制の検討・実施
- 令和5年7月～ 育児休業取得者の体験談を社内報で共有する

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和5年12月～ 全職員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和6年 1月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標3：地域の子どもの施設見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和5年 6月～ インターンシップの受け入れ体制について検討開始
- 令和5年 7月～ 職員への周知及び広告などによる取組の周知、実施
- 令和5年 7月～ 地域の子どもの施設見学について関係機関、学校等との連携
- 令和5年 8月～ 施設見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標4：既存の両立支援制度を見直し、年1回以上周知する。

<対策>

- 令和5年 7月～ 育児・介護と仕事の両立について、会議により組織全体で理解を深める
- 令和5年 8月～ 両立支援制度について紹介するパンフレット等を作成し、全職員に周知する

目標5：就業時間を守り、職業生活と家庭生活との両立を図る。

<対策>

- 令和5年 7月～ 定時で業務を終了する メッセージを掲示する
- 令和5年 8月～ 管理職の業務効率化の施策を検討し、実施する
- 令和6年 7月～ 業務効率化の好事例を社内報にて紹介する